

令和7年度 大島看護専門学校 学校関係者評価委員会 評価結果

本校では、教育の質の向上、学校運営の透明性の確保、および不断の改善を図るため、教職員による「自己点検・自己評価」および、外部有識者等の委員による「学校関係者評価」を実施しました。

ここに令和7年度の評価結果および今後の改善策を公表し、今後の学校運営に役立ててまいります。

1. 学校関係者評価委員の構成

- ・石原 得博（周防大島町病院事業局 病院事業管理者）
- ・吉川 喜美子（周防大島町立東和病院 総看護師長）
- ・小松原 さとみ（周防大島町病院事業局 看護師）

学校職員

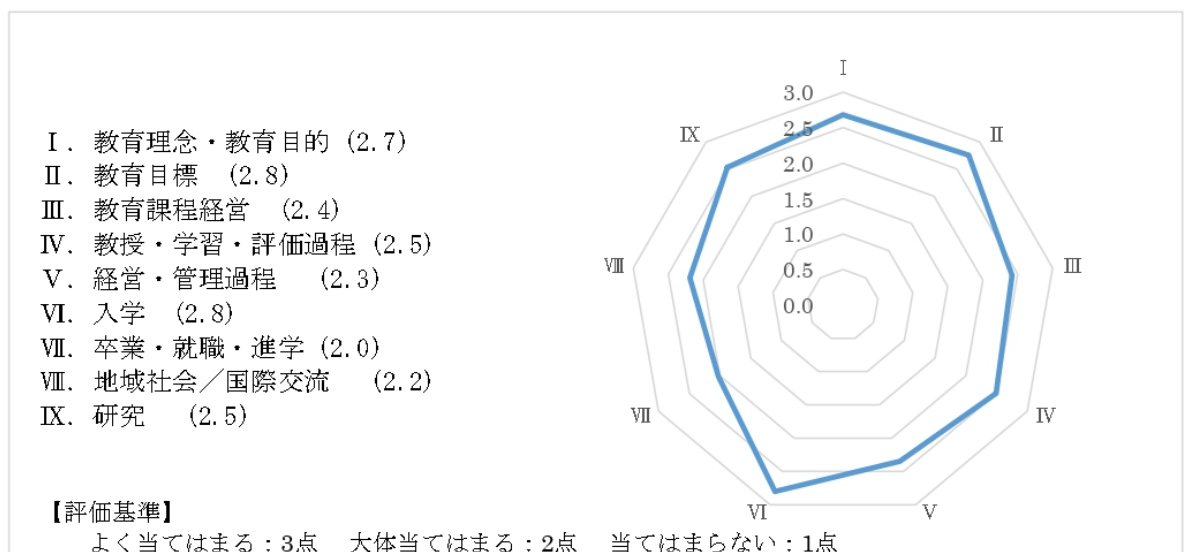
- ・矢田 フミエ（学校長）
- ・金井 布美江（教務主任）
- ・片山 美由紀（実習調整者）
- ・岬崎 真也（事務長）

2. 学校評価結果

1) 自己点検・自己評価結果

令和7年度に実施した教員による自己点検・自己評価（3点満点）の結果は、以下のとおりです。

令和7年度 自己点検・自己評価集計結果



3. 学校関係者評価委員による評価結果

1) 教育理念・目標及び教育課程について（項目Ⅰ～Ⅳ関連）

- 教育理念、目的、目標および教育課程について、専門職としての姿勢や考え方が明確に示されており、問題なく運営されている。
- 教育（基礎、専門基礎、専門）について、各教員が担当科目に責任を持ち、専門分野を生かしながら協力して進めていることに対する学生の評価が欲しい。
- 学生の自己評価や学校への評価などを取り入れて分析することで、現状の課題を明確にし、教育の質の更なる向上を図れるのではないかな。
- 複数教員で分担する科目について、分担することで生じるデメリットをどのように補うかが今後の課題である。

2) 学生支援、経営・管理、研究および地域連携について（項目Ⅴ～Ⅸ）

- 入学者を確保することは重要な課題であり、努力していることは理解するが、今後は更なる工夫が必要である。
- 学生確保が難しい中広報活動を行い、努力されている。
- 学生支援については、チューター制の導入により学生が相談しやすい体制が構築されている。少人数制の学校であるからこそ、学業や実習でつまずきのある学生に対する個別フォロー、および救済策の具体化が求められると思う。
- 教員の自己研鑽は必要であり、教員各人が研究マインドを持つべきである。自己点検・評価及び教員自身を含めて、外へのアピールが必要ではないかな。
- 研究に関しては、臨床への教育指導を含めて臨地実習先医療機関と一緒に実践出来たらよいのではないかなと思う。
- 学生の就職支援については、柳井医療圏も考えてほしい。特に臨地実習医療機関との情報交換が重要である。

3) 学校運営全般に対する総括的な意見・期待

- 少子化、高校生の大学志向へのシフトなどにより、入学者数が激減している。大島看護専門学校は、柳井医療圏において重要な看護師養成機関であり、いつまでも存続してほしい。どうすれば入学者が確保できるか、病院事業局全体でも考えなければならないが、他力本願ではなく現場でも問題点を考え、職員一丸となって学生確保に取り組んでほしい。
- ホームページやSNSによる発信だけでは、学校の魅力や強みを十分に届けることはできない。今こそ卒業生、高校などの現場へ自らが足を運び、積極的に働きかけていくべき局面に来ているのではないかな。
- 卒業生が毎年入職しているので、看護職員確保に苦勞することがなく助か

っている。学生個々の学習能力には差があり、支援することは大変であると推察するが、医療の現場では嘘偽りが患者に悪影響を及ぼすので、誠実な学生を育ててほしいと願う。

4. 今後の取り組み（改善策）

- 1) 学生の学校に対する評価について、学生評価シートを作成し、令和8年度中に実施する。
- 2) 授業を複数教員が行うことのデメリット解消について、令和8年度より科目専任者を設置し専門性を高める方針であり、これにより解消を図る。
- 3) 入学者の確保について、少子化や大学志向などにより、高校からの入学者確保はますます困難となっていくことが見込まれる。そのため社会人の入学生確保が有効な手段の一つであると考えられる。今後は下記のことに取り組み、入学生確保を図る。
 - ①日本学生支援機構の給付型奨学金や授業料等の減免を、経済的に不安のある学生が受けられるようにするため、令和8年度において高等教育の修学支援制度の機関要件確認申請を行う。
 - ②現在カリキュラムを見直すことにより、金曜日の午後に半休とすることを検討中である。家庭を持つ社会人が、家庭と学業を両立できる学習環境を構築し、社会人学生の確保に努める。
 - ③僻地であるという不利な環境を逆に利用した、本校ならではの特色（PRポイント）を見出し、発信する。
 - ④入学生の確保につながるオープンキャンパスの日程について開催時期、開催回数増加を検討する。広告掲載業務委託業者の調査では、全国的に6～7月が来校者数のピークであることから、現在の8月開催から6月開催に時期を早めることを検討する（3月、6月可能であれば8月の年3回開催も検討）。
 - ⑤群青祭（学校祭）の来場者に対し、オープンキャンパスの案内を配布し、学校相談のブースも設け、学校パンフレット、募集要項、願書を配布する。
 - ⑥これまでに取り組んできた下記のことについて、今後も継続し学生確保に努める。
 - ・入学生の出身校への個別訪問。
 - ・ケーブルテレビ局への、学校行事の取材・放映依頼。
 - ・周防大島町広報への学生募集や学校行事案内の掲載。
 - ・周防大島町空家定住対策課への、移住イベントでのパンフレット等の配布。

- ・近隣ハローワークへの社会人入学生募集の依頼。
 - ・地域内外での入学案内ポスター掲示依頼。
- 4) 研究について、今後は年に1回以上全国学会で研究発表するよう努める。また、臨地実習先医療機関との共同研究についても、積極的に行っていく。
- 5) 授業や実習でつまずきのある学生のフォローについて、カリキュラム見直しにより半休とすることを検討している金曜日を学習強化日として、試験の振り返り（解説）や個別指導の強化など早期に介入し、取り残される学生がないよう学習支援を充実する。
- 6) 地域の特性を生かした教育内容として、地域包括ケア実習や、離島における訪問看護・診療など、地域医療を学べる実習内容とする。